

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和六年三月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称		変更内容		変更の あつた農 産物検査 員	変更 年月日
抹消	追加	氏名	農産物検査を行う 農産物の種類		
野林 和夫	渡部 英子	福本 伸治	玄米	玄米	令和六年 二月二七 日